

2023年度

事業報告

社会福祉法人にじのこ福祉会

概 要

にじのこ福祉会の概要

1. 法人の概要

経営主体 社会福祉法人 にじのこ福祉会
 所在地 岡山県岡山市中区桜橋三丁目1番51号
 TEL 086-272-4111
 FAX 086-272-4171
 代表者 理事長 木村高清
 法人設立年月日 2010年7月1日

2. 理事会・評議員会 開催状況

(1) 理事会開催状況

開催年月日	出席者人数	議 題	欠席者氏名	出席監事氏名
2023 5/30	理事7名 監事2名	第1回理事会 第1号議案 2022年度事業報告及び決算の承認について 第2号議案 省エネルギー投資促進支援事業補助金の活用について 第3号議案 2023年度補正予算について 第4号議案 役員候補者9名の選定について 第5号議案 評議員会の招集について 第6号議案 役員賠償責任保険の更新について 第7号議案 規定類の改定について 報告事項		山崎由佳利 藤原弘典
2023 6/24	理事7名 監事2名	第2回理事会 第1号議案 理事長の選任 第2号議案 業務執行理事の選任		木村裕子 藤原弘典
2023 9/29	理事6名 監事2名	第3回理事会 第1号議案 園舎北口設置のための改修工事について 第2号議案 2023年度補正予算について 第3号議案 規定類の改定について 第4号議案 評議員会の招集について 報告事項	藤田正広	木村裕子 藤原弘典
2024 1/27	理事7名 監事2名	第4回理事会 第1号議案 定款細則の改定について 第2号議案 規定類の改定について 第3号議案 労働組合への回答書について 報告事項 協議事項		木村裕子 藤原弘典
2024 2/27	理事7名 監事2名	第5回理事会 第1号議案 園舎北口設置のための改修工事について 第2号議案 2023年度補正予算について 第3号議案 規定類の改定について		木村裕子

2024 3/14	理事7名 監事2名	第6回理事会 第1号議案 2023年度補正予算について 第2号議案 2024年度事業計画書について 第3号議案 2024年度当初予算について 第4号議案 2024年度役員等報酬総額について 第5号議案 評議員会の招集について 第6号議案 規定類の改定について 第7号議案 企業財産保険の契約更新について		木村裕子 藤原弘典
--------------	--------------	---	--	--------------

(2) 評議員会開催状況

開催 年月日	出席者 人数	議 題	欠 席 者 氏 名	出席 監 事 氏 名
2023 6/13	7名	定時評議員会 第1号議案 2022年度決算承認 (計算書類・財産目録の承認)の件 第2号議案 2023年度補正予算について 第3号議案 理事7名及び監事2名の選任の件 報告第1号 2022年度事業報告の件	森岡健司	山崎由佳利 藤原弘典
2023 10/21	8名	第2回評議員会 第1号議案 2023年度補正予算について		木村裕子 藤原弘典
2024 3/11	7名	第3回評議員会 第1号議案 2022年度補正予算について 第2号議案 2023年度事業計画書について 第3号議案 2023年度当初予算について 第4号議案 2023年度役員等報酬総額について	森岡健司	木村裕子 藤原弘典

3. 監事監査の実施状況

(1) 監査日程等

2023年5月18日(木)10時00分から

山崎由佳利監事(業務監査)・藤原弘典監事(会計監査)

(2) 監事監査の評価

(保育)

- ・保育の目標を達成するために、基本的な考えのもと計画性のある保育が実践できるように日々の保育に必要な計画、実践記録、評価が丁寧に作成されている。指導的立場のリーダーを置くことで、保育の伝承にも繋がっているのではないだろうか。
- ・安全管理では様々な危機や災害を想定し、マニュアルを作成、災害時の訓練や地域との連携強化に務めている。特に長引くコロナ対策では日常業務以外に多くの労力を要しているが、職員間の連携努力で混乱せずに保育が進められているようだ。
- ・保護者との連携では、日々の保育の伝え方などを工夫し、園への理解信頼を得る努力が見られる。時代に合った発信方法なども模索し、常に研究していこうとされる姿勢が頼もしい。保護者との日々の細かい連携を大事にすることこそ、子どもの成長と安定した園運営に欠かせないと感じた。
- ・障害児や家庭支援の必要な子どもが増える中では、関係機関とも連携を取りながら、子どもにとって園が楽しい場所であるよう現在の取組みを大切に続けていきたいと感じている。

(法人運営、財務その他)

- ・会計管理は適正に行われていることを確認した。帳票類その他もきちんと整理されている。昨年11月17日に岡山市指導監査が実施され、会計監査の部分で3点ほど指摘を受けているが、その点についても改善されていることを確認した。新型コロナウイルス感染症が園内でも広がった関係で感染対策や職員の欠員を補うための超過勤務が発生している。先の見えない厳しい状況の中、全職員の奮闘で乗り切ってもらったことを評価したい。またそういった中で前年度より減少したものの当期活動増減差額で18,080千円という実績をあげたことも併せて評価したい。
- ・前年度にも触れた中・長期計画について具体的な協議が開始された。昨年11月には一日理事会が開催され、情勢学習や中・長期計画についての協議が行われている。園庭整備などは今後も協議を進めてもらいたい。ICT化の取り組みのなかで「コドモン」の導入が実現し、登降園の管理や保護者との連絡等で保護者の利便性と職員の業務省力化が図られている。引き続き必要な部分でのICT化を進めていきたい。
- ・ここ数年新型コロナ等の感染対応に追われ、職員の疲弊が心配される。これまでは対人接触をできるだけ避ける対策がとられてきたが5類移行に伴い、その部分も変わってくることが予想される。その中でこれまで通り感染対策には気を遣う必要はあるが、職員同士の交流も少しずつ行っていただき、一人で悩むことなく長く働き続けられるような職場環境づくりを行っていただきたい。

4. 職員採用状況

(1) 2024年度 正規職員採用状況

保育士 2名

* 新卒者 (環太平洋大学) 藤井 寧々
(新見公立大学) 森富 玲音

栄養士 1名

* 既卒者 川上 瑛菜

(2) 2024年度 正規職員採用試験

(保育士)	2023年11月18日(土)	9:00~13:30	藤井 寧々
	2024年1月13日(土)	9:00~13:30	森富 玲音
(栄養士)	2024年1月4日(土)	9:00~13:30	川上 瑛菜

(3) 2024年度職員採用状況と2023年度職員退職状況

職員採用については、全国的な保育士不足が進行している。

その中で、例年開かれている「山陽学園短期大学 保育士合同面談会」や「岡山市私立保育園認定こども園園長会 就職フェスティバル」に参加し、新規採用者の獲得を目指したが成果がなかった。

新卒保育士の採用に至ったケースは、当園で保育実習を行った方と大学教員から勧められた方の2名だった。当園を希望した理由を聞いたところ、「担当制の保育をされていて、個人を尊重する保育ができると思ったから」「食育に力を入れていて子ども達に豊かな経験を保障

できると思ったから」という理由を話された。

また、中途採用で栄養士1名を採用したが、職員の紹介で採用に至ったケースで、県外の保育園で給食を作ってきた経緯もあり、若い栄養士が安心して働ける環境づくりに繋がった。

2023年度の退職者（5名）と退職理由については以下の通りである。

○正規保育士（3名）

= 人間関係がうまくいかないの、県外で事務の仕事に転職する
（勤務1年未満）20代女性

= 仕事と家庭の両立が難しいので、車の内装の仕事に転職する（勤続8年）20代男性

= 結婚を前提に引っ越しする（勤続9年）30代

○非正規短時間保育士（2名）

= 病気後に復帰したが難しかった。小規模保育園等で働きたいと考えている
（勤続8年）30代

= 通勤が遠く、家庭と仕事の両立が難しかった。近くの園でフルタイムで働きたい
（勤続5.5年）30代

○正規管理栄養士（1名）

= 保健所で栄養指導をする仕事に就きたい（勤続1年）20代

○栄養士（1名）

= 仕事が覚えられないので、別の仕事に就きたい（勤続1年目）20代

今年度は、保育士5名が退職した。働き方は違っていても、当園で多くの経験を積んできた保育士（4名）であり、正規職員は次期幹部候補でもあった。

転居や通勤時間の問題、体調不良などはどうすることもできないが、退職理由で「家庭と仕事の両立が難しい」という者がいた。子育てしながら働き続けることのできる職場作りに力を入れてきただけに、今後どのような工夫ができるのかを職員みんなで考えていく必要があると感じた。

事業報告

法人事業報告

2010年7月の社会福祉法人にじのこ福祉会の設立当初からの理事長と理事2名が、定時評議員会の終結をもって退任した。新しい理事長が就任し、さらに新しい役員たちを迎えて今年度がスタートした。

そして、理事長の提案のもと、理事会や評議員会を日中に開催することを試みた。そこでは、遠くから来られる評議員さんが夜間に運転しなくてよくなったことや園職員でもある法人役員等の労働時間の長時間化が回避できることなどが良い点としてあげられる。しかしながら、日中開催は、全員が参加できる日程が少なく園外の会場確保が必要なため、それらを調整している間に新たな予定が入ってしまうこともあって難しかった。また、急な職員の欠勤等があった場合などは、保育時間内に保育園職員が抜けることと事務所に人がいないことで、園内体制の調整が難しい面もあったので、今後の検討課題としたい。

社会情勢の変化がめまぐるしく、人材確保が計画通り進まない中で、新たにSNSを取り入れた情報発信に取り組むことや、求人の特化したWEBコンテンツの作成を依頼し、求人情報をWEB上で発信している事業者と連携する形を模索するなど、次年度以降の人材確保のためにも、積極的に情報化社会の中へ切り込んでいく決断をした。

(中期計画の進捗状況)

2023年度は、中期計画(5ヶ年)の2年目になり様々な取り組みを行った。

- 改修工事では、 LEDへの改修
北側園庭への連絡通路の設置
- 園庭改修では、 ままごとハウスの作成設置
南北園庭に草花を植えて育てる取り組み
職員による園庭改造計画の話し合い及びイメージ画の作成
- ICT化では、 行事の参加集約 アンケート集約
身体測定記録の配信 土曜日保育の申し込み
(登降園管理・保護者連絡・午睡チェックはすでに活用中)
- 児童発達支援では、児童発達支援管理責任者の資格取得の申し込みを行ったが落選した
- 保育検討では、児童発達心理士が月1回程度の保育観察を行い、最後にまとめの会を行った
- 管理職体制強化では、4名の副主任が選任され、それぞれの役割を担い活動した
- 選択制定年制度では、該当者2名(主任)が、いずれも65歳までの就業を希望した
- 労働密度の緩和では、保育支援者を採用し、保育士が行う業務の一部を担ってもらった
- 看護師配置では、2024年度に看護師賃金の創設を行うことにした
- 住宅手当では、16,000円から最高28,000円に引き上げた
- 奨学金支援では、新規採用職員の奨学金支援を行った(市が新規採用から中止したため)
- 処遇改善加算では、従来通りの支給額を行った(市が支給割合の1/3を減額したため)

中期計画には無かったが、以下の内容も改善した。

○正規職員の基本給改善では、初任給の見直しを実施した

（時給上昇分：保育士・管理栄養士・栄養士48円、調理師56円、事務75円、無資格100円）

○非正規職員の時給改善では、時給の見直しを実施した

（時給上昇分：保育士・管理栄養士・栄養士・調理師30円、事務20円、無資格40円）

○クラスリーダー手当を創設した

（一か月 5,000円）

○通勤手当では、3月から見直しを実施

（ガソリン代1ℓあたり8キロから10キロに変更）

園庭整備・ICT化・児童発達支援事業は、引き続き副主任が担当し具体化や推進を図ることにしている。

1. 岡山医療生活協同組合との連携

（1）一時保育事業での協力

岡山医療生協は、地域の事業所として当園の一時保育事業を職員に紹介している。

2023年度は、職員の子どもが年末に利用を希望するケースがあったが、新規の受け入れができる体制が取れなかったため利用には至らなかった。

ちなみに、2023年度も一時保育を単独クラスで運営ができるほどの問い合わせはなかったため、毎日利用する子どものみ該当年齢のクラスで受け入れた。

（2）地域の子育てを応援する活動

全国に先駆けて岡山医療生協が力を入れてきた「子育て支援」については、地域の子育て支援として力を尽くしていきたい。今年度は、倉田歯科のハミングを会場とした親子参加型のカフェのお手伝いを行った。

（3）園児と高齢者との交流

高齢者との交流は、子どもにとって貴重な経験になるが、本年度は取り組みが出来なかったため、次年度は、旭東学区住江町で実施されている「サロン」に参加できるよう検討したい。

2. 職員が働き続けられる職場環境づくり

（1）職員給与の改善について

2023年度の人事院勧告により、2023年4月に遡って+5.2%分の公定価格が増額改定された。この増額分を原資に、以下の通り職員の賃金改善を実施した。

実施時期	改善項目	対象	改善内容
2023年4月分から (2024年3月に支給)	基本給 (給与)	正規職員	初任給の見直しにともなう給与表の改定 (時給換算) ・保育士・管理栄養士・栄養士48円 ・調理師56円 ・事務75円 ・調理員、保育補助者100円

	手当 (給与)		クラスリーダー手当の創設 ・月額5,000円 住宅手当の上限引き上げ ・月額16,000円 月額28,000円
	賃金 (給与)	非正規職員	時間給の改定 (時給換算) ・保育士・管理栄養士・栄養士30円 ・調理師30円 ・事務20円 ・調理員、保育補助者40円 ○加算の創設 (早番加算) ・7:00~8:00のみ時給1,300円
	手当 (給与)		住宅手当の上限引き上げ ・月額16,000円 月額28,000円
2024年3月分から	手当 (給与)	全職員	通勤手当の見直しを実施(20%減額) (ガソリン代1ℓあたり走行距離;8km換算から10km換算に変更)
2024年3月10日	一時金	週30時間以上勤務する職員 (非正規含む)	2024年度の岡山市民間保育士等処遇改善補助金1&相当分を勤務時間で案分して一時金で支給

(2) 働き続けられる職場環境づくり

保護者の労働を支え、子どもにより良い発達を保障する保育園職員は、社会の多様なニーズへの対応とともに、個々の子どもや保護者への細やかな配慮が求められる。このような状況のもと、近年は保育士の負担感やストレスが増大する傾向にある。

働き続けられる職場環境づくりでは、「子どもの幸せと家族の幸せと職員の幸せを同時に保障する」ことが求められ、職員ひとりひとりの実情を把握した職場環境づくりが必要になるため、法人として様々な取り組みを実施している。

以下の取り組みは、第55回全国保育団体合同研究集会「保育者の処遇改善と保育内容の向上」の分科会で提案した。参加者からは、「細やかな対応により、働く者が守られていると感じた」「自助努力だけではなく、国は賃金や人的体制の抜本的な改善を行う必要である」などの話があった。まさに配置基準の改善が求められる中、保育士の需要はさらに高まると思うが、人的増員や保育士給与の抜本的改善がないと人の確保や働き続けるモチベーションにはならないので、運動を強める必要があると思う。また、一方では少子化が進む中で、保育士採用を諦めて定員を減らす保育園も続出している。今こそ配置基準の見直しを実現し、保育士ひとりひとりの労働密度を改善する取り組みをしていく必要があると感じる。

希望休暇の取り組み

子育てや介護など私的な予定を勤務表に反映できるように、誰でも「希望休暇届出書」を提出でき、それに従った勤務を作成している。希望休暇は、1か月に約70日程度はあるが、「代替え職員」を配置することで、ほぼすべての希望休暇を叶えるとともに子どもへの影響を最小限にとどめる努力をしている。

有給休暇消化の取り組み

有給休暇の消化期間中（発生から2年間）に取得する取り組みを行い、職種や処遇に関係なく、在職するすべての職員が休暇を流すことなく取得できた。また、年度末に退職する職員もすべての有給休暇を取得して退職した。

事務時間の保障

保育士は、勤務時間のほぼ全てを子どもと過ごしている。計画や記録などの事務時間は、通常の保育体制で取得することは難しい。そのため、事務保障の時間にも休暇代替えに入ってもらい、クラスリーダーは月1日程度、クラス担任は半日程度の事務時間の保障ができた。まとまった時間を子どもから離れて必要な計画を作成したり記録したり、教材の準備をする時間を補償できるようにした。

また、給食職員は、翌日の献立指示書を基に確認会議を実施している。その日のうちに行う業務（調理温度や衛生面に関する記録など）があるため、職員定数（120定員は2名）より1名増やし、無資格の職員にも食器洗いなどでフォローに入ってもらっている。

2023年度勤務時間内で保障した事務時間の状況

保育士の事務時間の総計は、約686時間でした。

（内訳）

- | | | |
|--------|--------|----------|
| * 保育計画 | 約165時間 | * 昨年同様 |
| * 個人記録 | 約370時間 | * 昨年同様 |
| * その他 | 約151時間 | * 昨年より減少 |

（お便り・学校や医療機関の書類・保育環境整備など）

超過勤務

2023年度から行事を再開したことにより、正規職員の超過勤務が伸びている。また、非正規職員で短時間勤務からの仕事復帰をした職員がいたり、母性保護の観点から仕事を休む職員もいて、その他の職員に超過勤務をお願いするケースもあった。

2023年度の管理職を除く超過勤務時間の総計は、約1,848時間（1人当たり約127時間）だった。

（職種別）

- * 正規保育士は、年間約1616時間（昨年度1515時間）
（1人当たり年間約124時間：月約10.3時間）
- * 正規管理栄養士・栄養士は、年間約222時間（昨年度132時間）
（1人当たり年間約74時間：月約6.1時間）
- * 正規事務員は、年間約316時間（昨年度190時間）
（1人当たり年間316時間：月26.3時間）

近年、制度改革が進む中で様々な補助金制度が新設され行政に提出する書類や事務量が急激に増えている。そのような中、週0.5日程度は休暇代替職員が保育園事務を手伝う日を設けたが、職員の欠員などで保育に入ることが増え事務保障が難しい状況であった。また、事務職員は、有給休暇を取得しても代替えの職員がいなかったため、休んだ分だけ超過勤務が増えるという悪循環もある。次年度は、派遣事務員も含めて事務員の増員を検討する。

相談しやすい体制づくり

現場保育士が、日々の悩みや気づきを相談しやすいように、3歳未満児の各年齢に相談担当者として副主任保育士を配置した。副主任保育士は、保育内容の相談を受け援助することを通して若い職員を育てることを経験できるようにした。

クラス担任からは、「相談がしやすかった」「話し合いに入ってもらい、アドバイスをもらえてよかった」などの感想があった。副主任保育士からは、「3未の子どもの育ちを客観的にみることで、3上に向けて何が必要かを考えることができた」「クラスリーダーの悩みの多くが、それらは、新入職員等をどう育てるかという点での悩みが大きいことが分かった」という感想があった。副主任保育士は、主任保育士に相談に行くことで一緒に考えられるようにしていった。

キャリアパスの体制作り

処遇改善（キャリアパス）の対象者には、研修の受講が義務付けられている。これらの研修は個人が取得した資格として取り扱われるため、従来から受講者は有給休暇を使い自費で研修に参加することになっている。また、対象者には、経験年数や園内の責任と業務量に応じた支給金額を設定し、その役割を果たしてもらっている。どの職員も自分に与えられた役割や任務を一生懸命果たそうとする姿が見られた。

． 保育園の事業報告

1 ． 地域の概要

岡山協立保育園は、岡山駅から車で約 15 分程度のところに位置しており、高齢者とともに、近年では乳幼児も増えている地域になっている。また、周囲には多くの認可保育園や認定こども園、無認可保育施設などがあり、保護者は勤務地に近いなどの理由で利用するケースが多くなっている。

2 ． 施設の概要

- ・敷地面積 4180.52 平方メートル
(うち駐車場の一部は借地...394.64 平方メートル)
- ・延床面積 1144.47 平方メートル
(園舎 792.49 平方メートル・増築園舎 251.29 平方メートル・屋外倉庫 20.72 平方メートル)

3 ． 定員

- ・利用定員 120 名 (各年齢 20 名)
- ・認可定員 165 名

4 ． 受入年齢

- ・生後 57 日目から就学前まで

5 ． 保育時間

(1) 保育標準時間

- ・午前 7 時から午後 6 時まで

(2) 保育短時間

- ・午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

(3) 一時預かり事業の保育時間

- ・午前 7 時 30 分から午後 6 時まで

6 ． 延長保育事業

- ・午後 6 時から午後 7 時まで

7 ． 職種別職員数

3 月末日の人数

() は非正規の人数・派遣を含む

形態	職 種	施設長	主任 保育士	副主任 保育士	保育士	栄養士	副主任 事務	保育補助	用務員 (学生アルバイト)	合 計
常 勤 職 員		1 人	2 人	3 人	14(3) 人	3 人	1 人	人	人	24(3) 人
短時間職員					7(7)			2(2)	2(2)	11(11)
合 計		1	2	3	21(10)	3	1	2(2)	2(2)	35(14)

8 . 年間利用児童数

(1) 定員超過率 115.3 % (昨年度比 -3.2 %)

(2) 月平均在籍数 138.33 人 (昨年度比 -3.9 人)

(3) 入園状況

種別 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	7	10	12	15	17	18	18	18	18	18	18	18	187
1歳	21	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	285
2歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
3歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
4歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
5歳	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	348
合計	127	133	135	138	140	141	141	141	141	141	141	141	1660
入園児数	9	6	2	3	2	1	0	0	0	0	3	0	23
退園児数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2023年度3月末日で、6世帯8名が退園した。そのうち、3世帯4名が転居に伴う近隣園への転園。1世帯2名が、保育時間中に習い事を実施する認定こども園への転園。そして、1世帯1名は、姉が通う私立幼稚園への転園(預かり保育利用)。もう1世帯1名は、学区の公立認定こども園への転園で下の子は継続して当園に通うことになっている。

9 . 一時預かり利用児童延べ人数

(1) 一時保育の動向

2023年度も一時保育を単独クラスで運営ができるほどの問い合わせはなかったので、毎日利用する子どものみ該当年齢のクラスで受け入れた。利用理由は、緊急(出産など)が0%、私的利用(集団経験)が37.4%、就労が62.6%になっている。

○年間開園日数 237日 (昨年度比 -17日)

○一日平均利用人数 1.95人 (昨年度比 -0.7人)

○のべ利用人数 430人 (昨年度比 -210人)

10 . 保育内容

(1) 感染症対策

○ノロウイルス感染症の拡大と対応

4月5日夕方から6日にかけて、10人以上の園児が嘔吐や下痢を発症した。また、給食職員3名の体調不良もあり、即座に岡山市幼保運営課感染症対策担当者に連絡を入れ、保健所にも連絡を入れた。園内では、6日夜に全職員による全館消毒を終え、新たな感染者は11日1人と13日1人の2名だった。

保健所からは、園内で流行している嘔吐下痢が、「短期間で拡大していること」「感染者が3歳以上児の全クラスから出ていること」「給食職員が感染していること」の3点の特徴があり、感染の原因が感染症なのか食中毒なのかが判断できない状況にあったため給食の提供を中止した方が良いとの指示が出た。

翌日、保健所感染対策課と衛生課が来園され、現地確認と聞き取りを行う中で、「食中毒の可能性は極めて低い」との見解を出した。そして、今回の感染拡大の発端は「3月17日以降の嘔吐下痢の発症から始まったもので、一旦は終息したように見えたが、完全に除去できていなかった可能性が高い」また「3歳以上児が混合保育になる早朝保育や遅番保育の子どもに感染者が多いことから、その時間に拡大したのではないか」と言われた。

保健所は、新たな感染拡大が収まっているので、17日から自園調理を再開してよいとのことだったが、岡山市と相談し当面の間は簡易給食（業者による給食提供と非常食の活用）で対応することにした。

これまでも、嘔吐や下痢を処理する際はノロウイルスであることを前提にした対応を行っていたが、感染防止に対する細かい配慮が欠けていたことを反省し、やり方を再度見直した。そして、嘔吐下痢が起きたときの初期対応について、今まで以上に慎重に取り扱うことやマニュアルの見直しと職員間での学びなおしを行った。

以下は、その内容である。

給食室の意識改革

- * 給食室内の衛生区域と汚染区域に関する意識を高めるため、エプロンの色を変えて着用している。これにより注意喚起する。
- * 園児や職員に感染者が出たときは、給食職員とその他の職員や子どもとの距離を取るようにする。これにより給食職員が感染する可能性を抑える。

良かったこと

- * 「災害用非常食」で、子どもの好みや食べる量の見直し、提供までの作業工程や時間などが分かった。これにより、備蓄品の数や種類を見直すことができる。
- * 食べることが苦手だった子どもが「品数が減ったこと」を契機に食べようとする意欲が生まれ、通常の給食に戻ってからも食事量が増える傾向があった。食と心のつながりを強く感じ、食が細い子への対応のひとつとして生かしたい。

今後に生かすこと

今後ノロウイルスが発生した場合に取るべき対応

= 最も大切なことは初期対応で、確実に処理や消毒をすること

* 職員が感染した場合

- ・職員は、疑いがある場合はノロウイルスの簡易検査を実施する
- ・給食職員は、PCR 検査を実施し、陽性の場合には陰性が確認されるまで調理業務に当たらない

* 消毒液の変更（毎日・毎回）

- ・手指消毒は、肌に触れたりなめても安心のサナマックスを使用する
- ・感染者が利用した机や椅子、カートなどはピューラックス 200ppm で消毒する

* 「おしめ交換台やパンツはき台」「トイレ」はピューラックス 200ppm で消毒する

- ・3 歳以上児は、自分でトイレに行くので、フリー保育士がその都度消毒する
- ・登降園時にトイレを使用した時は、保護者が保育士に声を掛け保育士が消毒する

* 職員の役割分担を決める

- ・処理する職員を決める（森岡主任がいる場合はこれにあたる）
- ・食事の配膳を行う人は処理や消毒に関わらない。または、ノロウイルス検査で陰性の職員が配膳等に関わる

* トイレ環境の見直し

- ・低いおしめ交換台を利用する際は、膝から下の感染予防のため、新聞紙を敷いた上に膝立ちの姿勢をとる（毎回）

* 汚れた衣類の取り扱い

- ・汚れた衣類は袋を 2 重にして返却する。その際は「二次感染防止のお便り」を添付する（保健所から汚れた衣類は洗わずに返すよう指導を受けた）

なお、岡山市幼保運営課感染症対策担当者から、今回の園での対応は、最善の対応が取れた事例であり多くの学びがあるため、岡山市内の公私立認可保育園・認定こども園園長会で報告させてほしいとの申し出がありこれを承諾した。

その他の感染症

○新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症は、5 月 8 日から 5 類になった。これを機に、インフルエンザと同様の扱いになり、保護者にも感染した場合の対応が変わることを知らせた。

園内では、引き続き「ハイタッチゾーンの定期的な消毒」や「換気」への取り組み、園児は朝と昼、職員は朝の検温を実施した。園内では感染拡大もなく単発的に発生することはあったが、その大部分は大人で子どもの感染は少なかった。

○アデノウイルス感染症

10 月 16 日から約 1 か月間感染拡大が見られた。換気や消毒に心掛けたが最終的には、141 人中 44 人（約 31%）の園児が感染した。

○インフルエンザ

11 月 17 日から約 3 週間間に感染拡大が見られた。手洗い・うがい・換気・ハイタッチゾーンの消毒などの対策を行ったが、流行を食い止めることはできなかった。罹患者は、141 人中 24 人（約 17%）で 0 歳児の感染が多く半分（9 名）が罹患した。

(2) 障害児保育

私たちは、「必要な子どもに必要なだけの援助を提供する」という考えを持ち、子ども一人一人に合った個別の支援を大切にしている。

職員会議や研修を通して、子どもの見方や対応について本で学んだり、保育観察や事例検討などを行ったりする中で援助の仕方を具体的に考えて実践している。

3月末時点で141名が在籍しているが、自閉症スペクトラム、軽度知的障害などの診断書が出ている子どもは12名(約8.5%)、診断は出ていないが療育に通っている子どもを含めると14名(約9.9%)であった。

学年別に見てみると、5歳児29名中7名(約24%)、4歳児22名中1名(約4.5%)、3歳児24名中2名(約8.3%)、2歳児24名中2名(約8.3%)に診断書が出ていた。情緒障害や知的障害以外にも、心臓に疾患がある子どもが多く緊急時はAEDが必要な子どももいる。また、知的発達がゆっくりな子どもや歩行機能が身に付きにくい子ども、遺伝子の異常がある子どもなどもいた。

5歳児は、医療機関に繋がっていないが、個別の支援が必要な子どももおり全体の30%が何らかの支援を必要としていた。様々な行事や取り組みは、少人数でのグループにして、時間的ゆとりを持って取り組んだ。子どもたちは、集団活動に期待と意欲を持っており、仲間と共にやり遂げたいという思いから、自分の気持ちを調整する姿が見られた。

(3) 3歳以上児4クラス編成

少人数できめ細やかな保育を行いたいとの思いから、3歳以上児(異年齢混合クラス)を3クラスから4クラスに変更し、1クラスの人数を18人程度にして保育を行った。

初めての取り組みで、良かったこととしては、保育士が子どもの声を聞き取りやすかったことや十分な室内空間で遊ぶことができたことなどがあげられる。その反面、療育(約10%)や習い事(約38%)に行く子どもが多く、複数世帯が欠席すると1クラス当たりの子どもの数が少なすぎて、仲良しの友達がいなくて寂しかったり、前日の遊びの続きをしようと思っても1つの遊びに関わる人数が少ないため、友達が欠席してできなかったという難しさも経験した。このような理由から、次年度は3クラス編成で保育を行うことにする。

(4) 食育活動

2歳児以上が季節の食材にかかわる取り組み(筍の皮むき、グリーンピースやそら豆のさやむき、トウモロコシの皮むき、芋ほりなど)を行った。5歳児は、ひまわり畑やプランターで季節の野菜を栽培しバケツ稲にも取り組んだ。裏園庭では、地域の渡辺さんや小谷さんが畑を管理して下さり、さつま芋掘りや玉ねぎの収穫をさせてくれた。

お泊り保育では、「夏野菜カレー」や「冬野菜を使った様々な野菜の献立」「魚釣り」も行い、作って食べる活動を終始喜んでいる姿があった。秋のお泊り保育は3年ぶりに西大寺で行い、地域の人から野菜についての話を聞く機会もあった。

3歳以上児は、各クラスで給食を食べるようになったので、保育士が子どもの食事量を把握しやすくなり全体的によく食べるようになった。

(5) 総会・試食会・クラス懇談会・参観と個人懇談

* 保護者総会

93世帯中48世帯(約52%)が参加した。久しぶりの参集型だったが、感染の心配もあったため、保護者の交流会等は行わなかった。この会で、ノロウイルスに関する経緯を丁寧に報告させて頂き、保護者に感謝の気持ちを伝えることができた。

また、試食会には29世帯が参加し、一日分の昼食を食べてもらった。そこで紹介した「簡単なお魚料理」を食べた保護者からは、「本当に食べやすく美味しい。簡単に作れるからやってみようかな」という感想や、「子どもが保育園のみそ汁がおいしいと言っていたが、出汁や味噌まで手作りだと聞いてびっくりした」などの感想が聞かれ参加した保護者は喜んでいて、給食職員も、やりがいを感じることもできた取り組みになった。

* クラス懇談

5月～6月に開催し、子どもの様子(スライドショー)や1年間の保育方針を担当から伝えることができた。保護者からは、「クラスの子どもの様子や大切にしていることを担任から聞くことができてよかった」などの声も聞かれたが、保護者同士の意見交換ができたことで、同じ悩みを持っていることに安堵する保護者が多かった。

・クラス懇談会に参加した世帯 66.0%(前年比9.5%減)

* 保育参観・個人懇談

保護者は、園内での子どもの様子が分かる貴重な機会のため喜んで参加してくれた。

・保育参観(保育参加)に参加した世帯 83.0%(前年比0.4%減)

・個人懇談を実施した世帯 91.4%(前年比3.1%減)

(6) おつきみかい・ちびっこまつり

4年ぶりに実行委員会形式で2大行事を行った。大きな行事を経験していない職員や保護者が取り組むことは難しい面もあったが、経験してきた職員や保護者が丁寧に話をする中でイメージが共有できるようにしていった。

おつきみかいでは、新たな試みとして、地域からの模擬店への出店やSNSを使った参加者把握を行った。密になることを避けるため、卒園児の保護者の参加制限を設けたので例年より少なく465名だった。

ちびっこまつりでは、コロナ下のやり方を継承し0・1歳児は保育参観形式で、2歳児以上児は観覧形式で行うため日にちを分けて取り組んだ。新たな取り組みとしては、園内で実施したことで保護者が入場門を作ってくれたことがあげられる。園内で実施するのは初めてで、南園庭・北園庭・ホールなどの空間をうまく使いこなせなかったり、本番では放送が聞こえなかったりするトラブルもあった。しかし、いつもの空間で取り組めたことは子どもへの負担が少なく、保護者も園内でできたことを喜ぶ声が多かった。

当日は、5歳児が骨折する事故もあったが、救護担当者も決めていたので迅速に対応できた。園内では、体育遊具の危険性についての学習や危ない場面の介助の仕方を学ぶことを確認した。

ちびっこまつりの観覧者は、のべ515名で、0・1歳児は151名が、2歳児以上は364名であった。

(7) 父母の会活動

定例役員会が月に1回予定されていたが、感染状況により中止になった月もあった。

昨年度に引き続き、父母の会主催の親子遠足は、各世帯が自家用車などを利用して集合し、現地で交流する内容にした。行先は「おもちゃ王国」で、こういった取り組みを通し、父母の会から各世帯に会費の一部が還元された。参加者は、延べで12世帯38名だった。

そのほか、前年度取り組めなかったリユースを実施した。

また、他園での事故を受け、父母の会の機関誌「わいわい通信」を活用し、送迎時に遊具を利用して遊ぶ場合の心得や小学生であっても車内に子どもを置いたままにしないことなどを記載し、保護者が目を離さないよう見守ることを注意喚起した。

(8) 安全対策

非常時訓練

月1回の「避難訓練」「消火訓練」を実施した。「避難訓練」は、火災・地震・水害などを想定した訓練を行っている。1月には中区消防署倉田出張所の職員立ち会いのもと、火災を想定した総合訓練を予定していたが、管内で火災が起き実現できなかった。実際には消防署の立ち合いが無くても、火災訓練で「通報訓練」を行えば問題ないとのことだったのでこれを行った。

また、「不審者訓練」も行った。不審者の動きを想定した職員の動きに課題もあった。訓練前には、職員の役割や動きを書いたシミュレーションを配って実際に3歳以上児は北園庭に避難することになっていたが、園内のすべての出入り口や窓を閉鎖できたため、乳児棟も幼児棟も籠城する形となった。次年度は、訓練を複数回実施したい。

非常災害時への対応としては、非常災害備蓄食料(離乳食を含む)を、園児と職員で3日分準備していた。また、クッション付きアルミマット・保温用アルミシート・メガホン・ラジオ・ライト・簡易トイレ・発電機なども準備し、岡山市より支給された「岡山市緊急告知ラジオ」も、緊急地震速報や避難勧告・指示などを伝えるものとして設置している。非常災害用品が増える一方なので、どのように保管するかの再検討が必要になってきている。また、今回は、非常食を準備していたことで、給食の提供ができない期間に利用できたことは良かったと考えている。

事故への対策

安全委員会が、毎月2人1組で園舎内外の安全点検を行っている。今年度も、ぶら下がりの玩具の紐が摩耗していることや木柵がぐらついていることなどを点検で気付くことができ専門業者に修理を依頼した。安全を保障するとともに、職員の安全意識を育てる取り組みとして行っている。

岡山協立病院職員を招いての「救命救急講習会」は、病院の都合で実施できなかった。

園内ではどんな些細なけがでも「事故報告書」に記載して、管理職に提出することになっている。また、安全委員会で「けがの原因は何か」「どの時間に多いか」など、傾向と対策を話し合うようにしている。その結果は、職員会議で報告し全体で共有している。

ヒヤリハットも作成し、起きた後は速やかに記載して全職員に配信することになっている。また、岡山市にも報告している。

登降園の管理と午睡チェック

子どもの登降園は「コドモン」を利用している。園児が 9 時半時点で登園していない場合は、保護者に通知が行くシステムになっている。このことで、欠席連絡を入れていないことに気が付いた保護者が園に連絡を入れることが多くなった。また、コドモンや電話で欠席連絡が入っていなかった場合は、該当クラスの職員（9 時 30 分出勤）が電話を入れることにしている。

また、午睡チェックについては、「コドモン」の午睡チェック機能を活用することになっている。職員には、うつぶせ寝の危険に関する学習会を行い、どのような状態をうつぶせ寝と考えるのかを共有した。

（ 9 ）不適切保育について

「子どもに声を掛けずに、後ろから抱き上げて連れて行くこと」「勝手に鍵を開けようとしていた子どもの手を払うこと」「保育士が言ったことを嫌がるので、ほっぺたをおさえること」などの場面があった。これらは、その場にいた職員が声を掛け、よくない対応であったことを共有した。社会的な風潮では「保育士はストレスが多い職業だから」「子どもの受け持ち人数の改善がされないから」という理由が不適切保育の原因であるように言われているが、なぜそのようなことが起きたのか保育士の思いを聞いてみる中で、「その子と良い関係を築きたい思いはあるが、思うようにならないときに困ったことで起きている」ということがわかった。そうすると、対策は 3 つ考えられる。一つ目は「保育士には、子どもと良い関係を築きたいという前向きな感情があること」、二つ目は「困っていることを打ち明けられる人間関係があること」、三つ目は「子ども理解（本当の願いとは何か？）を集団的に深めること」だと考えた。

上記の出来事は、どこの園でも起こりうることだと思うが、「その保育士が悪い」という考え方に立つと、個人攻撃になる可能性や関係性がある職員は見ても見ぬふりをするのが起こりえる。一番大切なことは、「その保育士にも願いがある」ということを理解することであり、その保育士の願いを叶えるためには、「子どもの本当の願いを理解する必要がある」という視点を、園内で共有することだと考えた。子どもにも本当の願いがあるように、大人にも本当の願いがあることに気付かないと解決できないので、クラスの話し合いの中で、そういう視点で話ができるように職責者の中で共有し広げていけるようにした。

1 1 . 職員会議及び総括・方針会議

（ 1 ）職員会議 毎月第 1 土曜日

（ 2 ）総括・方針会議

総括会議を、2 月 12 日・23 日・3 月 2 日に実施した。

今回は、以下の 3 つの柱で話し合いを行った。

1 . 子どもが挑戦できる環境づくりを考える

自分を語る（子どもの頃のこと...家での生活経験・地域の行事などについて話す）

園庭整備（花の種を蒔いたり、草花を移植する取り組み）

園庭改造（職員の話し合い・イメージ画の作成）

自らの幼少期の体験を話すことことで、子どもに保障したい経験が明確になると考えた。園庭のイメージを出し合い描くことで実現したい園庭を明確にする。自分で育てる経験を持つことで、植物に親しみ楽しさを感じてもらいたいと考えた。いずれも雰囲気良く、楽しく交流したり作業ができた。次年度は、職員の考えを整理したうえで保護者に広げていきたい。

（３）行事の見直しについて

おつきみかい・ちびっこまつりについての検討会

昨年度の経験を活かし、改善できる点を話し合った

インスタの実技

次年度から取り組むインスタについて、主に年長者が教えてもらう形で共有した

（４）気になる子どもの保育観察のまとめ

発達相談員を交えた話し合いのまとめと共有

観察して頂いた子どもについて、どのような話しが行われたかのまとめやその後の取り組みと変化、今後の課題などを担任が発表し、発達相談員から意見を頂いた

12. 年間行事

（１）行事の取り組みをとおして

水あそび・プールあそび

昨年同様水遊びやプール遊びに取り組んだ。1～3歳児が水あそびを、4～5歳児がプールあそびを行った。水遊びもプール遊びも、年齢ごとに少人数でしっかり遊べるようにし、いずれも流し水で対応した。子ども達が、気持ちよさそうにあそぶ姿が印象的だった。また、水の事故から子どもを守るため監視に専念する大人をそれぞれの場所に配置し安全を確保して遊べるようにした。

3歳以上児クラスでは、職員が着替えの時間につき子どもが自分の場所を認識しやすいように一人一枚マットを各自準備してもらい空間を確保しながら行った。

ちびっこまつり【参加者：515人】

身体を使った取り組みの発表会だが、今年は、0,1歳児、2歳以上児の2日に分けて行った。

内容は、子どもの競技に加え、全学年親子競技もおこなった。会場は、南側園庭、北側園庭、ホール、乳児棟中ホールなどを利用した。子ども達はいつもと同じ環境で活動できるので負担が少なく、落ち着いて期待をもって取り組めた。

競技の中で5歳児が骨折する事故もあったが、救護担当者も決めていたので迅速に対応できた。園内では、体育遊具の危険性や、危険な箇所での介助の仕方について学ぶことを確認した。

保護者からは、「普段から、こんな風に遊んでいることがよくわかり安心した」「がんばる姿が見れて、感動した」「子どもの姿をじっくり見ることができてうれしかった」「5

歳のバルーンがよかった。」「親子競技がとてもよかった。来年も継続してほしい。」などの感想が寄せられた。また、保護者は近くで子どもをみることができよかったが、放送が聞こえにくい、南北の園庭を行き来するのが大変だったなど、新たな課題もあり来年度に向け検討していく。

お泊り保育【年2回】

今年度は、お泊り保育を2回実施した。1回目は、「野菜の収穫」「草取り競争」「生き物すくい」を行い保育園に宿泊した。6グループに分かれて「夏野菜を使ったカレー」と収穫した野菜でのクッキングを行った。移動販売車「とくしまる」にも来てもらい、本物のお金で買い物をする体験ができた。2回目の、お泊り保育は、4年ぶりに園外に出て地域で活動した。「一日の生活を丸ごと体験しよう」をモットーに、グループに分かれ地図を片手に畑を周り、様々な野菜を収穫した。午睡起きには、小雨の中合羽を着て、海岸へ続く道を散歩し、岩場で雨宿りをしたり、大変貴重な体験をした。2日目は「ハゼ釣り」にも挑戦した。現地に迎えに来た保護者は講師を招いての就学前懇談会を行い、子ども達の帰りを待った。どの子ども、それぞれの活動に期待をもって生き生きと参加することができた。子ども自らが自分の目標を振り返りながら、努力したり、どうすればよいかを考えて行動する姿が見られ、夏のお泊り保育以降の成長を見ることができた。

おおきなあれのつどい【参加者：126人】

表現活動の発表会として、ホールを舞台に発表した。今年は3上クラスが、4クラスで少人数のため、3・4歳児は2クラス合同で行い、年長児は全員で1つの劇づくりに取り組んだ。

子ども達は、保護者が見に来てくれていることが嬉しく頑張る姿が見られた。堂々と台詞を言いながら演じる姿や台詞を覚えて友達が困っていると助けてあげる姿もあった。子どもの姿は生き生きしていて保護者の感動を誘った。

にじのこまつり

去年に引き続き「にじのこデパート」と題し、自分たちが考えて作ったものを売り、その他のクラスの子どもが買いに来る取り組みを2日間行った。「どうすればよく売れるのか?」「小さい子は、何が好きか?」など、自分たちで考え、協力しながら準備する姿があった。当日子ども達の達成感も大きかったようで「楽しかった。またしたい!」という声がたくさん聞かれた。また、参加した3,4歳児の子ども達も自分のクラスで、「にじのこおみせごっこ」を再現して遊ぶ姿も見られた。当園が掲げている子ども像でもある「生活やあそびをつくりだす子ども」「ともだちと育つ子ども」にピッタリの活動と姿を見ることができた。

卒園式

今年は4年ぶりに、通常通りの卒園式を行った。参加者は、一部の保育士と保護者(各世帯2名)で行った。子ども的人数が多いので、子どもの座る位置を工夫したり、式の内容も、保育証書の授与、卒園児の歌のみにし、時間を短縮した。

卒園式は、保育園で過ごした日々の集大成であり、保育園最後の晴れ舞台でもある。式の当日は、子ども達は堂々とした振る舞いで証書を受け取り、29人の心を一つにした歌声は参加者をとても感動させた。

(2) 年間行事

実施月	保育園行事	健康管理・安全管理・災害訓練	地域行事への参加 他団体との連携行事
4月	進級おめでとうの会 いのちを大切に する日		
5月	端午の節句の会 お弁当の日・徒歩遠足 クラス懇談会 保護者総会		
6月	お弁当の日・徒歩遠足 平和の会 クラス懇談会	定期健康診断 尿検査(3上) フッ素塗布	
7月	七夕の会 土用の丑の日の会 お泊り保育		交通安全指導
8月			
9月	おつきみかい		
10月	ちびっこまつり すもう大会 芋ほり遠足・お弁当の日	フッ素塗布	
11月	お泊り保育・就学前懇談会 お弁当の日・徒歩遠足	定期健康診断 歯科検診	交通安全指導
12月	お弁当の日・徒歩遠足 おおきなあれの集い(3歳以上児) クリスマス会		
1月	七草の日		
2月	節分の会		
3月	お別れ遠足 卒園式	通報訓練 フッ素塗布	交通安全指導
毎月		避難・消火訓練 身体測定	
随時	保育参観・個人懇談		

13. 職員研修

(1) 研修状況

年間通じて、現地開催の研修会が増えてきた。園内に講師を招いて行う研修会は実現できなかったが、様々な形での参加に参加できた。特に、全国合研の特別講座（サテライト会場：岡山市）での他園との交流や、コロナ期間中中止されていたコ研の公開保育では、他園での保育の様子や環境について初めて学んだ職員も多く貴重な機会になった。

(2) 研修一覧

	主催	研修名	参加者
全国	全国保育団体連絡会	全国保育団体合同研究集会（zoom）	11人
	中四国経営研究懇話会	経営研究セミナー（山口）	1人
	全国保育士会	全国保育士会研究大会（静岡）	1人
		新しい保育イニシアチブ（zoom）	5人
神戸	神戸コダアイ芸術教育研究所	公開保育 0歳児	1人
		公開保育 1歳児	1人
		公開保育 2歳児	3人
		公開保育 混合・体育	1人
		公開保育 混合・数学	1人
岡山	岡山県	園長研修会	1人
		B C P 策定支援研修	1人
		特定給食施設関係者研修	1人
	岡山っ子育成局保育・幼児教育部	園外保育における安全管理	2人
	岡山市保健所	特定給食施設関係者研修	1人
	岡山市保育協議会	危機管理	1人
		保育理論	3人
		保護者支援	1人
		運動発達	1人
		特別支援	1人
		食育	1人
		マネジメント	1人
	乳児保育	2人	
保健・健康	1人		
実技（絵画・造形）	1人		

経営報告

1. 総合評価

今年度、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、様々な活動が再開された。コロナ禍は、消毒などにかかる費用が多かったとはいえ、行事や研修などにかかる費用が低く抑えられていたため、収支の面からみるとプラスが優位であった。

しかし、コロナ禍で習慣化された消毒の徹底や換気は感染対策として継続されたまま、行事や研修、会議の再開で社会が回り始めたため、コロナ前の通常運営にかかる経費とコロナ後の感染対策にかかる経費で、法人の経営はより一層厳しい局面を迎えたと考えている。

施設の建物は、幼児棟が建築から13年を経過した。今後も園舎をよい状態で保ちながら維持していくために必要なメンテナンスと合わせて、使いやすくするための改修も実施した。

また、近年、蛍光灯の入手が困難になりつつあることも契機となり、補助金を活用してLED照明設備の導入工事を実施した。また、備品の整備ではICT関連の費用が多かった。(次ページに参考資料掲載)

保育事業収益は、前年度と比較して - 3,025千円となった。この中には、およそ4,000千円の人事院勧告改定による人件費改善分が含まれているため、保育による収入は、実質約7,000千円の減額となった。主なものは、委託費の実質減額分-1,000千円と障害児保育対策事業補助金-2,000千円、新型コロナウイルス感染症対策補助金-1,000千円、岡山市民間保育士等処遇改善事業補助金-1,000千円のほか、一時預かり事業利用料収入-1,200千円などによるが、制度の影響を受けた減額も含まれている。

人勤による公定価格改定分(+5.2%)は、5,827千円となり賃金改善に全額充当した。

事業活動計算書により事業費を昨年度と比較すると806千円減少した。差異が大きい科目について、保育材料費 - 578千円(4クラス編成にむけておもちゃ等の補充を2022年度実施した)、水道光熱費 - 598千円(次ページに参考資料掲載)、賃借料 + 236千円(レンタルおしめ・パ・ビ・セス)などがあつた。

事業活動計算書により事務費を昨年度と比較すると1,357千円増加したが、減価償却費700千円の増額分を含んでいるため、実質の増加分としては650千円程度となる。差異が大きい科目について、福利厚生費-217千円(コロナ検査キット等)、修繕費+304千円(園舎メンテナンス実施)、清掃委託費-333千円(エアコンクリーニング隔年実施)、その他の委託費+862千円(イツザイ)、手数料412千円(人材紹介手数料)、賃借料+248千円(電話機リース)、保守料+314千円(コドモン・タッチオンタイム)などがあつた。

施設整備等補助金収益で、省エネ投資促進支援事業補助金として、1,747千円を受け入れて、LED照明器具の導入に活用した。

積立資産について、保育所施設・設備整備積立金15,000千円を取り崩して、工事や備品の購入に充てた。内訳は、園舎勝手口新設工事6,578千円、園舎メンテナンス工事990千円、トイレ移設工事220千円、LED照明器具導入工事費用のうち5,702千円、器具及び備品取得のための費用727千円(ハイの丘162千円、かんたんテント用メッシュ天幕151千円、UTM275千円、登降園ぐら138千円)で、費用の合計は14,217,665円だったため、残額は、保育所施設・設備整備積立金に積み立てる。

今後の積立金計画について、保育所施設・設備整備積立金への積立8,000千円を補正予算で

計上していたが、補正予算で計上していた8,000千円に、2023年度取り崩した積立金の残額と決算で生じた当期資金収支差額合計3,000千円を加えて、園舎の維持・メンテナンス・改修等に備えるために、合計11,000千円の積立をしたい。

岡山協立保育園拠点区分資金収支計算書において、業務委託費(その他の委託費)の予算額1,826,000円のところ、決算額が2,782,400円で予算を956,100円超えていた。(株)サングローブによるWEB制作コンテンツ費用99万円について、令和6年3月14日の理事会で報告し、承認を得て支出したものである。

法人全体の貸借対照表で前年度末と比較すると、流動資産は+1,665千円、固定資産は-5,130千円となった。法人に残った最終的な利益を数値化した当期活動増減差額は、昨年度より6,985千円減少(前年度決算;5,130千円減少)していて、11,093千円(前年度決算;18,080千円)となっており、減少傾向が続いているが、現時点では、純利益に相当する額としては評価できると考えている。経営状態は良好であるといえる。

今後、少子化傾向が加速する中で、園児確保、職員確保の両面に課題があり、経営に影響が出てくる可能性が高いため、理事会等で、経営分析や経営方針に関して協議していく必要があると考えている。

資料1 【園舎・設備等の修繕および整備内容】

科目	園舎	設備	備品内訳
修繕費 1,584,422円	・ 園舎メンテナンス 990,000円 ・ 洋式トイレ移設工事 120,000円	・ エアコン 71,830円 ・ 多目的トイレ 97,900円 ・ プレキャスト木柵支柱 6,820円	・ スチームコンベクションオーブン 127,545円 ・ 洗濯機 43,890円 ・ 掃除機 19,437円 ・ 巧技台 7,000円
建物取得支出 3,987,280円	・ 北側勝手口新設工事 3,987,280円		
建物附属設備 取得支出 10,040,492円	・ 北側勝手口新設工事 2,590,720円	・ LED照明器具導入工事 7,449,772円	1

1 省エネ共済投資促進支援事業補助金として、1,747千円を受け入れた

資料2 【器具及び備品取得支出; 897,399円】

	内訳
保育室	・ ハイハイの丘 161,999円
園庭環境	・ かんたんテント・メッシュ天幕 151,800円 ・ スライドテントひざしカット(専用メッシュ横幕付) 170,000円 2
ICT関連	・ UTM機器 275,000円 ・ 登降園用タブレット 138,600円

2 施設機能強化推進加算により購入(災害時の避難を円滑に進めるための備品等が対象)

資料3 【電気使用量の年度比較】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
20	使用量 (kWh)	4089	3588	6062	9895	12886	7925	4388	5227	10039	10709	9862	6523	91193
2	金額 (円)	136,480	127,681	184,460	292,870	394,014	279,925	180,987	211,128	360,368	349,526	311,796	213,231	3,042,466
20	使用量 (kWh)	4458	4321	6099	10889	11784	9229	4396	5154	8030	8480	7627	6434	86901
3	金額 (円)	178,802	169,583	202,632	309,823	314,167	269,457	154,086	169,656	228,934	238,713	220,555	194,401	2,650,809

2. 施設整備の状況

(1) 土地・建物の取得

特になし

(2) 建物・備品等の修理・修繕

- ・エアコン 室内機パネル交換（すみれ）
- ・スチームコンベクションオープン 軟水器カートリッジ交換
- ・スチームコンベクションオープン ドリップコレクター修理
- ・スチームコンベクションオープン 水漏れ点検扉・パッキン交換
- ・多目的トイレ（タンク修理・換気扇交換）
- ・洗濯機 修理
- ・掃除機 修理
- ・巧技台 修理
- ・プレイコート木柵の支柱交換
- ・園舎メンテナンス工事
- ・トイレ移設工事

(3) 設備・備品等の整備

- ・ハイハイの丘（き） 1台
- ・かんたんテント天幕
- ・登降園用タブレット1台
- ・園舎南側勝手の新設工事
- ・LED照明器具の導入工事
- ・ブラインドテント日差しカット